

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	みかげ。	施設種別	生活介護・就労継続支援B型
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

2024年2月9日

総 評

NPO法人ソーシャルアクション・パートナーシップが設置し運営する「みかげ。」は、2010年4月に開設された生活介護・就労継続支援B型事業所です。2021年6月には法人で新築した複合拠点「たけのこハウス」に移転して活動をスタートされており、近鉄電車興戸駅から続く、古い町並みが残る街道沿いに位置しています。

「障害を持つ人の生き様を心から尊べる社会に」を理念とする本法人は、2003年に頸髄損傷の当事者である創設者が数名のメンバーを迎え、パソコン業務を主たる作業とする共同作業所「アイ・コラボレーション京都」を設立したことに始まります。理念では、続いて「人はこの世に生を受けた時から人間として平等の権利を有している。生まれや人柄、障害の有無、これまでの生き様によってその命の価値が決められてはならないのである。NPO法人SAPは、そんな当たり前のことが当たり前でないこの世の中に、常に問いかけ、働きかけることによって、社会の変革を目指していくことを基本理念とする」と結んでいます。法人や創設者個人は、障害当事者の視点に立ち、障害の有無にかかわらず、あたりまえの暮らしが実現する社会変革を求めて、設立より20年の間、多種多様な取組を展開され、最前線で活躍されてきた実績があります。

「みかげ。」は、開設から10年間の活動を行う中、新たな場所に土地を取得して新拠点を新築することを決められ、本事業所のほか、居宅介護事業所・相談支援事業所・法人本部・障害者用住戸（＝賃貸住居）を併設する複合拠点で新たな歩みを始められました。移転前の所在地からは一駅変わり、駅からのアクセスも徒歩の所要時間が増えるため、移転を理由とする退所を如何にして無くすかということに注力されたと同いました。事業所の丁寧な進め方により、移転を理由とする退所は無く、また、新しい土地における事業開始にあたっては、地域住民への度重なる説明や見学会の開催などを経て、円滑な事業開始と継続を実現されました。法人理念にある「あたりまえの暮らし」の実現のため、地域住民が参加可能な夏祭りの開催、誰でも何でも展示披露ができる「なんでもあり展」の開催、映画「道草」上映会の開催のほか、京田辺市障がい者施設製品販売ネットワーク会議「ゆう」への参加や、京田辺市内の6事業所が協働する「みんな働くプロジェクト（＝みんなプロ）」では、就労支援のための啓発事業に取り組んでいるなど、関係機関と連携した取組でも中心的な役割を担っておられます。

今回の第三者評価の受診では、事業計画等において人材育成方針が確立し、また、独自の行動等級表を用いた職員の育成システム導入など、職員の育成定着に熱心に取組まれている状況が確認できました。一方で、実習生受け入れの基本姿勢の明文化や受け入れマニュアル作成、利用者支援においては、一定の水準を確保するためのマニュアル等の作成までは至っておらず、改善の余地も見受けられます。法人・事業所の使命として捉えておられる人材育成や障害理解の促進をさらに広げられるためにも、様々な状況変化に対応できるシステムの整備が一助となる

	<p>と考えられます。現在取組まれている充実した個別支援の実践を、今後も内外に示し、社会変革を推し進める中核的な事業所として活動を広められることを期待しています。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制整備 福祉人材の確保・定着に関する取組みについては、中期事業計画また単年度事業計画のなかに「人材育成方針」として明記されています。また、職員に求められる到達目標を示した「行動等級表」において、職位ごとの責任や期待などが明確に示されていることを確認しました。 職員採用にあたっては、無資格者の場合は試用期間中に初任者研修を受けることを義務付けているとの説明を受けたほか、採用後には等級ごとに年間研修計画表が作成されていることを確認しました。 サービスの質の維持向上を目指す法人・事業所の姿勢、職員一人ひとりが目指す姿が明確に示されていることは、利用者・職員双方にとって安心をもたらす大きな支えとなっていると考えられ、高く評価できます。</p> <p>Ⅱ－４－（２）関係機関との連携が確保されている 必要な社会資源の明示と関係機関との連携については、京田辺市が作成する「京田辺市事業所一覧」を活用し、施設内で利用者がいつでも見られるようにしてあります。また自立支援協議会の３つの部会への職員の参加、京田辺市障がい者施設製品販売ネットワーク会議「ゆう」への参加のほか、京田辺市内の６事業所が協働する「みんな働くプロジェクト（通称「みんプロ」）」では、就労支援のための啓発事業に取り組んでいるなど、関係機関と連携した取組みを積極的に行っていることを聞き取りました。 地域に根ざし、地域の関係機関と連携した実践を重ねている状況は高く評価できます。</p> <p>A－１－（３）ノーマライゼーションの推進 誰もが当たり前前に暮らせる社会の実現に向けた取組みについては、行動等級表や職員基礎研修の内容にノーマライゼーションの用語を用いて職員に研修をしていること、映画「道草」の鑑賞会を実施するなど利用者や家族、地域の方も一緒に学ぶ場を提供している事を聞き取りました。 人は誰もが平等に権利を有していることを確認し、普遍化を目指すことを法人理念に掲げる本法人・事業所の姿勢を具現化する取組みの実例があることは高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（４）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成 社会福祉士資格取得のための実習を受け入れており、「社会福祉士実習受け入れについて」の職員向けと実習生向けのオリエンテーション資料を確認しました。実習生は自身が立てた目標を確認しながら担当職員とマンツーマンで組み、実習及び振り返りを行っていることを聞き取りました。しかし、実習生受け入れの基本姿勢を明文化したものや、受入れマニュアルに相当するものは確認できませんでした。 法人・事業所の使命としての人材育成の重要性を内外に明示するものとして、基本姿勢を含むマニュアル作成に取り組まれてはいかがでしょうか。</p>

	<p>Ⅲ－２－（１）提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している</p> <p>提供するサービスについて、業務マニュアルが策定され毎月の職員会議で利用者の状況報告及び支援内容の見直しや変更、個別支援計画の取組み状況を確認していることは聞き取れましたが、一定の水準を確保するための実施方法が適切に文書化されているとまでは言えず、また本人のプライバシー保護や権利擁護に関しても十分には明示されていませんでした。</p> <p>充実した個別支援の実践がある一方で、一定の水準を確保するためのマニュアル等の作成までは至っておらず、今後、人材が循環する中で事業所として支援の質を維持していくための一助として、マニュアルの充実が期待されます。</p> <p>A－２－（６）健康管理・医療的な支援</p> <p>障害のある本人の健康状態の把握等については、職員の基礎研修で、健康管理の着眼点等を伝達していることは聞き取れましたが、体調変化等における迅速な対応のための手順が確認できませんでした。</p> <p>また医療的な支援について適切に提供する仕組みがあるかについては、「服薬を忘れた時の手順書」は確認できましたが、医療的な支援の実施についての方針等は明示されていませんでした。</p> <p>様々な障害や疾患をお持ちの利用者や家族の安心につながる健康面・医療面の管理体制について、今一度現状を整理され、実態に応じた手順の明確化などに取り組まれてはいかがでしょうか。</p>
--	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

I-1-(1) 法人の理念については明文化され、ホームページおよびリーフレットに掲載されていることを確認した。また方針については中期事業計画の中の運営目標が該当することを、中期事業計画書および聞き取りにより確認した。職員への周知は職員会議等を通して行っている。家族や本人への周知については、利用契約書や重要事項説明書などに理念の記載があり説明していることや、家族へは個別カンファレンスの際には伝えていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

[自由記述欄]

I-2-(1) 事業所から京田辺市障害者基本計画策定委員会に1名、京田辺市地域自立支援協議会の3つの部会に職員が1名ずつ参加するなどして事業所を取り巻く環境の把握に努め、こうした場で得た情報を中期計画に反映していることを聞き取った。月に2回行われる運営会議には、各施設長と総務部長が参加しており、会計報告が行われ、また顧問税理士からの助言もある。運営会議の内容は、回覧によって全職員に周知するように取り組んでいることを聞き取った。管理職研修ではSWOT分析等により状況を把握し計画に落とし込んでいく方法を学ぶなど、経営環境の把握と分析、および事業への反映に取り組んでいることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	C	B

[自由記述欄]

1-3-(1) 中長期的なビジョンについて「SAP中期事業計画書2022~2024」で確認した。訪問調査時には次期の中期事業計画の策定に着手されており、経営課題や問題点の洗い出しを行っている状況を、理事会の議事録により確認した。
1-3-(2) 中期事業計画に基づく単年度事業計画の策定にあたっては、事業計画策定のための職員研修を行っていることを聞き取った。また、単年度事業計画については職員による話し合いが行われていることを「正職員スタッフミーティング」の議事録で確認した。職員への周知は年度替わりに計画書を配布して説明していることを聞き取った。
利用者の会や家族会はなく、事業計画を配布するなどの取り組みはなされていないが、利用者の活動スペースには事業計画が掲示されていることが確認できたため、通番7は自己評価CをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	C

[自由記述欄]

1-4-(1) 福祉サービスの質の向上に向けた取組については、利用者本人からの要望等を職員会議で共有し、改善に取り組んでいることを会議録で確認した。また、リクエストをうけて作業台を設置したり、トイレへの動線を改善するなど具体的なエピソードも聞き取った。今回が初めての第三者評価受診であり、且つ、定められた評価基準に基づいて定期的に自己評価は行っていないため、通番9はC評価のままとした。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

Ⅱ-1-(1) 管理者の役割と責任については、「管理者・サービス管理責任者・サービス提供責任者の業務」及び「行動等級表2023」に明記されていることを確認し、管理職研修でも伝えていることを聞き取った。また、管理者不在時の権限委任等も「自然災害発生時における業務継続計画」の“管理者不在の場合の代表者”の記載で確認した。
 遵守すべき法令については、WAMネットや市の集団指導等で情報収集を行い、特に重要な法令についてはメーリングリストや職員会議等の場で職員に周知するなどしている。関連法令をリスト化したものは未整備であった。
 Ⅱ-1-(2) サービス管理責任者で構成し管理職がアドバイザーとして参加する「虐待防止委員会」では、管理者が職員へのレクチャーを行い、また事業所内で行う虐待防止研修やSHELLモデルに関する研修においても管理者が講師を勤めるなど、管理者のリーダーシップが発揮されていることを聞き取った。このため通番12は自己評価BをAとした。
 パートタイムのスタッフも含めたスタッフミーティング、正職員による正職員ミーティングにより障害のある本人の状況の把握や改善を図り、管理職による運営会議や経理会議などの場で財務状況や事業計画等について共有・改善を図り、職員に周知するなどの取組を聞き取った。虐待防止委員会では、虐待防止行動指針に基づいたアンケートを年に1回実施して、職員のセルフチェックとともに研修を実施するなどの取組を、聞き取りとアンケート内容により確認した。このため通番13は自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・定着に関する取組については、中期事業計画また単年度事業計画のなかに「人材育成方針」として記載されている。またその見直し等についても、運営会議で検討していることを運営会議議事録で確認した。「行動等級表」において、職位ごとの責任や期待などが明確に示されていることを確認した。職員採用にあたっては、無資格者でも試用期間中に初任者研修を受けることを義務付けているとの説明を受けた。採用後には等級ごとに誰がどの研修を受講するかを年間で定めた研修計画表が作成されていることを確認した。
 職員からの声も参考にしながら、人事評価制度を構築し「人事評価規程」や「人事評価制度評価シート」を備え、年に2回の人事考課面談を行う体制があることを聞き取った。
 Ⅱ-2-(2) 勤怠管理はタイムカードで行い、有休取得状況については運営会議でも共有されており、おおむね60~70%の取得状況であることを聞き取った。また、短時間勤務制度の適用期間を小学校3年生まで延長する規定が設けられていることを就業規則により確認した。2023年4月には法人として公認心理師を採用し、職員面談への同席や職員のメンタルヘルスチェックを行う工夫があるとの説明を受けた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	B

[自由記述欄]					
<p>Ⅱ-2-(3)「行動等級表」「事業計画」において、目指すべき職員像や職位ごとの目標が明確に示されていることを確認した。年に2回の人事考課面談とは別に、2~3か月に一度、個別面談を実施している。この面談で職員個別の目標について本人と共有しているとの説明を受けた。また、新規採用の職員については、新人育成シートをもとにOJTを行い、1年での習熟度チェックを行っているとの説明を受けた。職員ごとの年間研修については、「年間研修表」で確認した。内部研修については、研修委員会において研修内容の作成やブラッシュアップを行っているとの説明を受け、議事録でも確認をした。法人のホームページから研修動画はいつでも見られるようになってきていることをホームページでも確認した。これらの状況から、通番18は自己評価BをAとした。</p> <p>Ⅱ-2-(4)社会福祉士資格取得のための実習を受け入れており、「社会福祉士実習受け入れについて」の職員向けと実習生向けのオリエンテーション資料を確認した。実習生は日毎の担当職員とマンツーマンで組み、実習生が学校で立てた目標を確認しながら実習及び振り返りを行っていることを聞き取った。しかし、実習生受け入れの基本姿勢を明文化したものや、受入れマニュアルに相当するものは確認できなかったため、通番20は自己評価AをBとした。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

[自由記述欄]					
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性確保のための情報公開については、法人のホームページで理念や事業報告・決算報告および、提供する福祉サービスの内容、虐待防止行動指針とそれに基づくアンケート結果等の公開が行われていることを確認した。年に2~3回発行する「SAP通信」は、関係機関に配布するとともに法人ホームページでも公開している。事業所の開設にあたっては地域住民から施設見学の要望に応えたり、事業所が主催する夏祭りでは、活動を知ってもらうためにワークショップを開催していることを聞き取った。事業計画や予算については公開されていない。適正な経営・運営のための取組みについては、「経理規程」にもとづいて行われ、顧問税理士による月次チェックと監事による監査は行っているものの、外部の専門家等による事業・財務チェックは行われていないとの説明があったため、通番22は自己評価AをBとした。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	C
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
		26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>Ⅱ-4-(1) 障害のある本人と地域との交流については、理念や中期事業計画の中に運営目標として基本的な考え方が明示されていることを確認した。民生委員の施設見学の受け入れ、地域の人たちに参加してもらえるように夏祭りを開催したり、その案内ちらしを地域の商店にも置いてもらうなど、少しずつ交流を広げている様子を聞き取った。また、事業所内には地域の行事案内などのチラシや冊子が置かれ、利用者が自由に情報にアクセスできる環境が作られており、時には朝礼での情報提供が行われることもあるとの説明を受けた。</p> <p>現在、事業所としてはボランティアの受け入れは行っていないが、ボランティアの受け入れに際しては「ボランティアさんへ気を付けていただきたいこと」として活動の留意点や誓約書を兼ねた様式があることを確認した。ボランティア希望者があればこの書類をもとに障害特性などの説明をする準備があるとの説明を受けたが、ボランティア受け入れの基本姿勢の明記や、マニュアル整備もされていないことから、通番24は自己評価BをCとした。</p> <p>Ⅱ-4-(2) 必要な社会資源の明示と関係機関との連携については、京田辺市が作成する「京田辺市事業所一覧」を活用し、施設内で利用者がいつでも見られるようにしてある。また自立支援協議会の3つの部会への職員の参加、京田辺市障がい者施設製品販売ネットワーク会議「ゆう」への参加のほか、京田辺市内の6事業所が協働する「みんな働くプロジェクト(=みんなプロ)」では、就労支援のための啓発事業に取り組んでいるなど、関係機関と連携した取組を行っていることを聞き取った。</p> <p>Ⅱ-4-(3) 事業所を活用して地域の人にも参加してもらえる夏祭りや、誰でも何でも展示披露ができる「なんでもあり展」を開催している。また、障がい者が地域で暮らす様子を描く映画「道草」を京田辺市内のホールで上映することを通じて、障害がある人と一緒に暮らせる地域を目指す法人の理念や社会のありかたを発信していることを資料や聞き取りにより確認した。地域の中学校へは毎年、障害福祉をテーマとした講演に出向いていることを聞き取りとホームページでの報告で確認をした。災害時の地域における役割については、現時点では未検討であるとの説明を受けた。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	B
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	B	B
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供については、「就業規則」に基本姿勢が明示してあるが、個々の福祉サービスの一定の水準の実施方法となる業務マニュアル等は整備されておらず、通番28は自己評価AをBとした。
 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護への配慮については、「虐待防止規程」が整備されていることを確認し、基礎研修レジュメ新任研修用ファイルにて職員研修が実施されたことも確認し、職員の理解が図られていることを聞き取った。
 Ⅲ-1-(2) 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供しているかについては、事業所のパンフレットに写真を用いる等分かりやすい工夫がされていることを確認したほか、希望者に対して口頭による丁寧な説明がなされていることを聞き取った。
 福祉サービスの開始にあたっては写真入りのリーフレットを用いて丁寧に説明をしていることを聞き取り、「利用契約書」「重要事項説明書」「同意書」を確認した。またサービスの変更にあたり、変更時の個別支援計画書も確認した。しかし意思決定が困難な本人への配慮についてルール化されているとまでは言えない。
 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行にあたり継続性に配慮した対応の実施については、個人のファイルのサポートシート(ケース記録)にてサービスの継続性に配慮していることは確認できたが、手順と引き継ぎ文書は確認できなかったため、通番32は、自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-1-(3) 本人のニーズの充足に向けた取組み及び相談や意見を述べやすい環境を整備しているかについては、「虐待防止アンケート」を年に1回実施していることを確認し、その結果から対策等を検討していることを「ミーティング議事録」にて確認した。

Ⅲ-1-1-(4) 苦情解決の仕組みについては、「苦情処理マニュアル」が整備されていることが確認できたが、苦情内容及び解決結果等を公表する仕組みや実績が確認できなかった。

本人からの相談や意見に対して把握する仕組みと組織的に対応しているかについては、「苦情受付手順」により手順は示されているが、記録の方法や対応策の検討については定められておらず、マニュアルの定期的な見直しが行われていない。

Ⅲ-1-1-(5) リスクマネジメント体制の構築については、「緊急時対応マニュアル」が整備され、法人のリスクマネジメント会議を毎月開催し、記録の蓄積と検討等が行われていることを「ヒヤリハット報告書」で確認したが、職員に対して安全確保・事故防止・必要な救急法等の研修が行われていない。

感染症の予防や発生時における本人の安全確保のための体制を整備し、取組みを行っているかについては、「新型コロナウイルス感染症発生時における事業継続計画」は確認できたが、その他の感染症全般に対するマニュアルが確認できなかったため、通番37は自己評価AをBとした。

災害時における本人の安全確保のための取組みを組織的に進めているかについては、「自然災害発生時における継続計画」を確認したが、職員・利用者の安否確認方法の定めやその周知については十分に行えていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	C
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	B
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	B
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
43		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	B	

[自由記述欄]

Ⅲ-2-1-(1) 提供するサービスについて一定の水準を確保するための仕組みが確立しているかについては、業務マニュアルが策定され毎月の職員会議で利用者の状況報告及び支援内容の見直しや変更、個別支援計画の取組み状況を確認していることは聞き取れたが、一定の水準を確保するための実施方法が適切に文書化されているとまでは言えず、また本人のプライバシー保護や権利擁護に関しても十分には明示されていなかったため、通番39は自己評価AをCとした。

Ⅲ-2-1-(2) アセスメントに基づく個別支援計画については、「モニタリング表」「個別支援計画」「ミーティング議事録」から適切に策定されていることが確認できたが、個別支援計画の見直しについての手順や仕組み等が整備されておらず、通番40は自己評価AをBとした。

定期的な個別支援計画に基づく評価・見直しについては、「個別支援計画」「モニタリング表」は確認できたが、緊急に変更する場合の仕組みの整備はされておらず、手順を定めているとは言えないことから、通番41は自己評価AをBとした。

Ⅲ-2-1-(3) 障害のある本人の福祉サービス実施状況については、「作業日誌」「サポートシート」「ミーティング議事録」「基礎研修レジュメ 新任用・中堅用」から適切に記録が行われていることを確認し、日々の様子は「申し送り票」で職員間で共有されていることを確認した。

障害のある本人に関する記録の管理体制の確立については、記録の保存、持ち出し、情報の提供については「就業規則」に明記されていることを確認し、個人情報保護に関する規程の整備もなされていたが、記録の廃棄についての定めはなく、通番43は自己評価AをBとした。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>A-1-1 (1) 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組みの実施については、障害の特性や個々の希望に合わせ既存の軽作業だけでなくアート活動を取り入れられた事例がある。</p> <p>A-1-1 (2) 障害のある本人の権利侵害の防止に関する取組みについては、「虐待防止規程」を確認し、権利擁護の学習会（研修）に利用者も一緒に参加していることを聞き取った。</p> <p>A-1-1 (3) 誰もが当たり前にする社会の実現に向けた取組みについては、行動等級表や職員基礎研修の内容にノーマライゼーションの用語を用いて職員に研修をしていること、映画「道草」の鑑賞会を実施するなど利用者や家族、地域の方も一緒に学ぶ場を提供している事を聞き取った。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]					
<p>A-2-2 (1) 障害のある本人の心身の状況に応じたコミュニケーション手段については、実物を見て本人が選択できるようにするなど個別的な配慮を行っていることを聞き取った。また、スマホ・タブレットの機器も活用していることを聞き取った。</p> <p>障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っているかについては、「聞き取り票」を確認し、聞く力をつける職員のスキルアップ研修が相談等に役立っていることを聞き取った。</p> <p>障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点からの支援の実施については、障害の特性についての研修を実施し、本人の支援記録等に基づき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っていることを聞き取った。</p> <p>A-2-2 (2) 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の実施については、利用者本人の心身の状況に応じて適切に支援が行われていることを聞き取りや見学时に確認した。また、実践の事例として、利用者本人の希望やニーズ「やってみよう（意欲）からやってみよう（体験）を自己決定し、またやりたい（チャレンジ）していく」を繰り返す中でできた作品が、「なんでもあり展」で発表されていることを聞き取った。</p> <p>A-2-2 (3) 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境の確保については、利用者本人の状況に合わせた作業スペースの設定や、集団から離れて過ごしたいときに使える小部屋の用意があるなど、工夫されていることを聞き取りや見学时に確認した。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	B
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	B	B

[自由記述欄]					
<p>A-2-2 (4) 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練の実施については、「リハビリテーション計画書」を確認し、同法人で雇用している理学療法士から巡回指導を受け、個々に合わせたプログラムを実施していることを聞き取った。</p> <p>A-2-2 (5) 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っているかについては、ハローワークや就労研修に同行する等、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供していることを聞き取った。</p> <p>A-2-2 (6) 障害のある本人の健康状態の把握等については、職員の基礎研修で、健康管理の着眼点等を伝達していることは聞き取れたが、体調変化等における迅速な対応のための手順が確認できなかったため、通番54は、自己評価AをBとした。</p> <p>医療的な支援について適切に提供する仕組みがあるかについては、「服薬を忘れた時の手順書」は確認できたが、医療的な支援の実施についての方針等が明示されていなかった。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	B
	A-2-(9) けがらくことや活動・生活おスカ	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A

はたらくしごと活動・工房への支援	59	②	障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>A-2-(7) 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援の実施については、実践の事例として、家賃の振込に同行し利用者本人が社会生活力を高める支援を行っていることを聞き取った。また、社会福祉協議会や成年後見人、権利擁護委員会等の関係機関と連携・協力している旨を聞き取った。</p> <p>A-2-(8) 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援の実施については、夏祭りや「なんでもあり展」に家族参加の案内をするなど、家族との意見交換等を行っていることが聞き取れたが、利用者の体調不良など緊急時の家族等への報告・連絡のルールはなく、通番57は、自己評価AをBとした。</p> <p>A-2-(9) 利用者本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援の実施については、個別の作業道具を用い、一人ひとりに合った方法や工夫がされていることを見学時に確認した。</p> <p>作業工賃については、「工賃規程」に基づき適切に支払われ、利用者もタイムカード管理を行っていることを確認した。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	B	A
[自由記述欄]					
<p>A-3-(1) 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組みや工夫については、利用者本人の状況や働く力に合わせて、就労セミナーや企業訪問、見学に同行していることが聞き取れたため、通番60は自己評価BをAとした。</p>					